

## OECD Employment Outlook - 2005 Edition

Summary in Japanese

---

### OECD 雇用アウトLOOK : 2005 年版

日本語翻訳

#### 論説

#### グローバル化 : 課題への対応

ジョン・P・マーティン

雇用労働社会問題局長

2005 年 6 月

輸入の増加や対外直接投資（時に生産拠点の海外移転に直結する）、移民の流入などに反映されるグローバル化の多くの点から、近年、多くの OECD 諸国で雇用不安が増大している。グローバル化は、産業界ばかりでなく、これまで貿易の対象とされていなかった一部のサービス分野でもますます、大量の失業の発生につながっていると同時に、多くの OECD 諸国労働者の賃金と労働条件の引き下げ圧力となっている、との指摘もある。さらに、（ICT セクターやインターネットなどにおける）急速な技術革新もあり、失業不安はブルーカラー労働者にとどまらず、多くのホワイトカラー労働者にも忍び寄っている。失業不安は、大量の過剰労働力を抱える中国とインドの世界貿易システムへの急速な統合や最近の EU 拡大により、さらに高まっている。

大半の OECD 諸国（特に大陸欧州諸国）で雇用の伸びが比較的低迷していることを背景にこうした不安が高まっているのは驚くに当たらない。OECD の予測によれば、OECD 全体の雇用情勢は 2005～2006 年に若干改善するに過ぎない。現状のまま推移すれば、2006 年の OECD の失業者数は 3,600 万人となり、2004 年に比べ 100 万人の減少にとどまる。

---

## グローバル化は生活水準の向上を約束する...

---

こうした懸念は、貿易と投資の自由化が雇用増と生活水準向上の重要な源泉となってきた過去の実績と鋭い対照をなしている。市場開放を進めれば、全ての参加国にとって新たなビジネスチャンスが生まれ、消費者の選択肢は広がり、実質所得が増加する余地が生まれる。過去の経験は、保護主義政策では行き詰るばかりだということも示している。貿易に開かれている国ほど経済成長率は高くなる傾向がある。

---

## しかし、調整コストも必要となる

---

しかし、貿易のメリットを実現するには、生産要素を、自国が貿易相手国より相対的に効率的でない活動から相対的に効率的な活動へと移さなければならない。つまり、あるセクターでは新たな雇用の機会が生まれ、別のセクターでは失業が発生するというのはグローバル化の過程では避けられないということである。大事なのは、労働者を新たな就業の機会にマッチさせる調整プロセスをできるだけ円滑に進めることである。

どの程度の調整が必要となるかも見ておく必要がある。貿易と投資の自由化に直接起因する失業は OECD 諸国の失業のごく一部にとどまる可能性が高い。現に、1900～2000年の OECD15ヶ国のデータは、製造業における輸入競争産業は平均で雇用者全体の4%を占めるに過ぎないことを示している。ただし、調整は自動的には行われず、痛みも伴う。第1章によれば、輸入競争産業の失業者は他の業界の失業者に比べ再就職までに時間がかかるうえ、再就職した場合でも賃金の下げ幅が大きくなる。これは、貿易関連失業者は他の業界の失業者に比べ高齢で学歴が低く、身に付けている専門的スキルも衰退しつつある職種や業界のものである場合が多いことを反映している。

---

## 貿易関連失業者を対象としたプログラムも特定の状況下では正当化される...

---

貿易関連失業者は平均的に見て他の業界の失業者に比べ調整が難しくなる傾向があるが、だからといって必ずしも特別な政策措置が必要ということではない。しかし、貿易による悪影響が特定の地域に偏り、地元の労働市場で大量の解雇が発生し、すぐに再就職できる代替的な雇用がほとんどないという場合には、対象を絞り込んだ支援措置や再就職支援サービスを実施してもよいかもしれない。実際、第2章で述べられているように、労働者の地域間の流動性が比較的高い国でも、地域的な雇用の不均衡は解消されていない場合が多い。また、セクター全体が貿易と投資の自由化により悪影響を受ける場合も - 衰退しつつあるセクターがすでに不況に見舞われている地域にある場合、問題は特に深刻となる - 、対象を絞り込んだプログラムを実施してもよいかもしれない。しかし、対象を絞り込んだ措置が必ずしもうまくいくとは限らず、時には調整への事実上の障害となるということも認識しておかなければならない。したがって、対象を絞り込んだ措置はどうしても必要な場合に限り、秩序だった調整の促進を強く志向するとともに期間を限定する形で利用すべきである。

さらに、貿易関連失業者は、貿易と投資フローの自由化により貿易業界以外の社会の所得と厚生を高めようとする意図的な政策決定の結果として失業に追い込

まれたのであるから、公的援助を受ける特別の権利がある、との主張が時折聞かれる。主に米国では、これに近い議論として、貿易関連失業者への特別な支援なしに貿易の自由化を進めることはできないとの声も聞かれる。このような政治経済的な議論が大勢を占めている場合には、労働市場で同様の困難に遭遇している他の業界の失業者より手厚い援助を貿易関連失業者に提供する結果生じる恐れのある非効率と不平等を最小限にとどめるよう配慮すべきである。

---

しかし最大の目標は、失業者全体への所得支援を行いつつ、再就職へのインセンティブも促進することである

---

こうした特別な状況を除き、貿易関連失業者の問題で課題とすべき点は失業一般から生じる課題とさほど異なるわけではない。したがって、この問題で最優先すべき政策上のニーズは、失業者全体への所得支援を行いつつ、同時に再就職を促進することである。

失業給付は、輸入品との競争や非現地化による「敗者」への最も明快な補償方法である。失業給付は、国際経済統合の便益と費用のより公平な配分につながるにより、公平目標を助長することができる。また、求職者が腰を落ち着けて自分の技能を生かせる職を探せるようにすることで、効率目標を支援することもできる。しかし、失業給付は貿易関連失業者が積極的に求職活動を行うインセンティブを弱めてしまう嫌いがあるので、非効率が生じる可能性もある。貿易関連失業者の場合は職歴と技能に見合う職があまりないので、労働供給のディスインセンティブが特に強く働く恐れがある。一般に、貿易関連失業者は再就職に際して大幅な賃金カットを受け入れなければならない。こうした場合、失業給付は、以前の収入に比べればひどく少ないように思われても、先行き見込まれる収入よりはるかに多いかもしれないので、強力な失業の罾を生み出してしまう可能性がある。

全般的な政策ニーズは失業者に適応への機会とインセンティブを付与することであるから、失業者の労働市場からの離脱を促すような措置（早期退職、障害給付、甘い求職活動義務の失業給付など）は避けるべきである。実際、失業者が労働市場と緊密な関係を持つようにあらゆる努力を傾注すべきである。とはいえ、政策当局はしばしば十分な給付の支給と就労へのインセンティブ保持の間にある困難なトレードオフ関係に直面することを認識すべきである。

---

失業者が労働市場と緊密な関係を持つようにする方法の1つは、就労を給付より金銭的に魅力あるものにする事であり...

---

こうしたトレードオフ関係を解決する方法の1つは、失業者の再就職に金銭的なインセンティブを与えることである。このような就労に伴う給付は低所得者を

対象とするのが普通であり、制度設計する際には死重的損失のリスクを小さくするよう注意すべきである。しかし、過去の実績によれば、就労に伴う給付は就労へのインセンティブを促進する効果的方法となり得る（第3章）。一部の国（フランス、ドイツ、米国）では、失業者の迅速な再就職を促すため、失業前の収入と再就職後の収入の格差を一部補償する賃金保険制度という興味深い画期的な取り組みを試験的に導入している。ただし、この制度は設計が難しいという問題があり、まだ厳密な評価は行われていない。

---

*活性化戦略も、適切に設計されたものであれば、再就職の促進をサポートすることができる...*

---

十分な給付水準が就労への強力なインセンティブと整合するようするには、「活性化」戦略が必要不可欠である（第4章）。求職支援やカウンセリング、訓練など再就職に必要なサービスを内容とする活性化戦略は、貿易関連失業者の置かれている状況に特に適している。実際、貿易パターンの変化にうまく適応するには、労働力は衰退産業から成長産業へと円滑に移動しなければならない。例えば、身に付けている技能が時代遅れになっている失業者が適切な再訓練プログラムにより合理的な費用で再就職に必要な技能を獲得できるようにすれば、こうした失業者の再就職を促進することができる。ただし、積極的な労働プログラムについては注意深く制度設計すべきである。例えば、多くの失業者、特に高齢の失業者の場合は、新たな職種に移る（そのための再訓練には多額の投資が必要となる）より、同じセクターで再就職した方がよいかもかもしれない。離職率が高いということは多くの新規採用があるということなので、これは衰退産業でも可能である。同じ業界内で再就職した方が収入の減少幅もはるかに小さい。要するに、訓練その他の集中的な措置は、求職支援のみでは足りない比較的少数の失業者に限るべきだということである。

個々の失業者に見合った適切なサービスを提供することは、効果的な就職支援サービスを設計し、その影響を評価し、費用効果的なプログラムの提供を拡充するという全般的な課題の一部である。この課題を達成する上では就職支援サービスの適切なパフォーマンス管理が重要となる（第5章）。

---

*解雇事前通告後の求職支援も有益であり...*

---

貿易面の悪影響による失業は時には十分予測可能であり、労働者が解雇される前に調整への支援を始めることができる。解雇事前通告の期間はしばしば法律に規定されており、この間に先行して措置を講じることができる。この期間は労働者が余裕を持って再就職先を探せるようにするためにも貴重である。解雇の事前通告を受けていた失業者は往々にして事前通告を受けていなかった失業者より失業期間が短くなる。また、労働者が解雇事前通告を受けている場合には再就職後の賃金に好ましい影響が出るという指摘もある。解雇を発表した企業に公共職業紹介所のスタッフを派遣したり、場合によってはそうした企業内に公共職業紹介所を設置したりすることも特に有益かもしれない。

---

そして、より全般的には、円滑に機能する労働市場を整備すべきである

---

労働市場の全般的なパフォーマンスがよい場合には、失業者の再就職支援ははるかに容易となる。この点で、労働市場を活力あるものにするとともに、労働年齢にある人々が就労の機会と就労へのインセンティブを与えられるようにすることがかつてなく重要となっている。OECD「雇用戦略」の継続的な見直しは、これを実現するための包括的な枠組みを提供してくれるはずである。

---

要するに、グローバル化の調整コストへの認識と政策対応が求められている

---

結局、グローバル化が OECD 諸国の抱える労働市場問題の主要な原因であるとの主張は誇張されたものである。しかし、市場開放のメリットが生じる過程では調整コストも発生する。こうしたコストを認識するとともに、主に再就職の機会を促進しつつ失業者に補償する全般的な政策措置により対応すべきである。グローバル化に伴う労働力の調整という課題を見過ごし、大いに必要とされる改革の実施を怠ると、貿易自由化政策への国民の支持を失ってしまう恐れがある。

© OECD 2005

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語と仏語で発表された OECD 出版物の抄録を  
翻訳したものです。OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。  
[www.oecd.org/bookshop/](http://www.oecd.org/bookshop/)

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

[rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org)

Fax: +33 (0)1 45 24 13 91

OECD Rights and Translation unit (PAC)  
2 rue André-Pascal  
75116 Paris  
France

Visit our website [www.oecd.org/rights/](http://www.oecd.org/rights/)

